

平成 29 年度北翔大学保育士資格取得特例講座募集要項

1. 保育士資格の取得のための特例制度について

平成 24 年 8 月「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」（改正認定こども園法）により、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設されました。

新たな「幼保連携型認定こども園」は学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、配置される職員としては「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有する「保育教諭」が位置づけられています。この「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、改正認定こども園法の施行後 5 年間は、「幼稚園教諭免許状」又は「保育士資格」のいずれかを有していれば、「保育教諭」として勤務できる経過措置が設けられていますが、この間にもう一方の免許・資格を取得する必要があります。このために厚生労働省は経過措置期間中（平成 27 年度～平成 31 年度）に幼稚園免許状を有し、幼稚園等において一定の実務経験を有する者を対象として、保育士資格の取得に必要な単位数の特例を設けました（詳細は厚生労働省のホームページを参照）。

北翔大学ではこの特例を受けて、特例対象者に対して保育士資格の取得に必要な科目の講座を開講することとしました。

2. 取得資格について

「保育士」

3. 受講資格について

以下に記載する基礎資格と実務経験の両方を満たす者。

(1) 基礎資格：幼稚園教諭免許状を有する者

(2) 実務経験：

① 以下のいずれかの施設での実務経験があること。実務経験は複数施設での合算でも可能です。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 幼稚園（特別支援学校幼稚部含む） ・ 認定こども園 ・ 保育所・ 公立の認可外保育施設 ・ へき地保育所 ・ 幼稚園併設型認可外保育施設・ 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設* |
|--|

※「*」については、次の施設を除く。

- ・ 当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり（入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの）による施設。
- ・ 当該施設を利用する児童の半数以上が 22 時から翌日 7 時までの全部又は一部の利用による施設。

② 上記①の施設での勤務経験が 3 年以上かつ勤務時間（実労働時間）の合計が 4,320 時間以上を満たした又は満たす見込みである者。

なお、実務経験については必ず本人が確認するようお願いします。

4. 注意事項

- ① 特例講座の必要な教科目を受講し、単位の取得がなされ、かつ上記「3. 受講資格」に記載の実務経験を有した者は、保育士試験の受験手続をすることで（受験科目は免除されるので実際の受験はない）保育士資格の取得が可能となります。講座を受講しただけでは保育士資格の取得はできませんのでご注意ください。
また、講座を受講し、単位の修得ができた場合においても、実務経験を有さなければ、保育士資格の取得はできません。実務経験の充足については、申し込み前に必ず勤務先又は勤務地の教育委員会等で確認してください。
- ② 保育士試験受験の際に実務経験を有する旨の証明（実務証明書）が必要となります。施設の廃止や何らかの理由により実務証明書が取得できない場合は、その分の実務経験は対象外となります。実務証明書が取得できることを必ず確認してください。
- ③ 認可外施設での勤務実績がある場合は、「施設証明書」の発行が可能か必ず確認してください。
- ④ 平成14年度以降に本学短期大学部初等教育学科又はこども学科に入学された方は、保育士養成課程の単位をいくつか取得している場合があります。事前の確認が必要ですので、大学にお問い合わせください。
- ⑤ 本特例措置は改正こども園法施行後5年間のみ有効であるため、その期間内に所定の単位数を修得できない場合は、特例措置を適用して資格を取得することはできません。計画的に学習を進めてください。
- ⑥ 受講に当たっては勤務先等に必ず承諾を得てください。

5. 出願期間について

平成29年6月1日(木)～6月15日(木)まで(必着)

6. 出願書類について

- ① 保育士資格取得特例講座 受講申込書
- ② 写真2枚
 - ・縦40mm×横30mm/正面・上半身・脱帽で3ヶ月以内に撮影したもの。
 - ・1枚は受講申込書に貼付してください（1枚は別途必要となりますのでお手元に保管してください）。
- ③ 最終学校の卒業証明書（本学及び本学短期大学部卒業生は不要）
- ④ 幼稚園教諭免許状の写し
 - ・免許状記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、旧姓と現姓の両方が記載されている公印のある「戸籍抄本」を添付してください。
- ⑤ 「返信用封筒」2通 角形2号サイズ(受講許可書・専修証明書郵送用)
 - ・封筒の大きさは、A4版の用紙が折らずに入るサイズです。
 - ・2通の封筒それぞれに、300円分の切手を貼付し、返送先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

※ 本学からは「特定記録郵便」での郵送となります。

7. 出願書類送付先について

出願書類の送付先は下記のとおりです。

〒069-8511 北海道江別市文京台 23 番地

北翔大学 保育士資格取得特例講座 行

※ 「レターパックプラス」など、必ず記録の残る方法で、郵送してください。

8. 許可通知方法について

提出書類を審査のうえ文書にて通知します。

9. 開講科目・日程について

科目は、すべて本学(通学)で実施します。実施日は以下を予定しています。

特例教科目	授業形態	履修形態	単 位	日 程
福祉と養護	講義	集中講義	2単位	8/11(金)、12(土)、13(日)、14(月)
相談支援	講義	集中講義	2単位	8/7(月)、8(火)、9(水)、10(木)
保健と食と栄養	講義	集中講義	2単位	8/16(水)、17(木)、18(金)、19(土)
乳児保育	演習	集中講義	2単位	7/31(月)、8/1(火)、2(水)、3(木)

10. 授業時間について

各日とも以下の授業時間で実施します。

授業は1時限から4時限で実施し、合計15回の予定です。最終の授業終了後に単位認定の措置(試験、レポート等)を行います。

時 限	授業時間
1	9:00~10:30
2	10:40~12:10
昼休み	12:10~13:10
3	13:10~14:40
4	14:50~16:20

11. 納付金について

◆登録料・受講料の納付

・許可通知が届きましたら、指定の期日までに登録料及び受講料を指定口座に納付ください。

受講科目数	登録料	受講料	合計
1科目	20,000円	24,000円	44,000円
2科目		48,000円	68,000円
3科目		72,000円	92,000円
4科目		96,000円	116,000円

◎ 本学卒業生(短期大学部を含む)の半額免除について

・本学卒業生については、登録料・受講料を上記の半額とします。

<例> 本学卒業生が4科目(8単位)を受講する場合

登録料 10,000円 + 受講料 48,000円 = 合計 58,000円

※ 未納の場合は受講できませんのでご注意ください。また、別途テキスト代等がかかる場合があります。

12. 最低実施人数について

1科目について10名に満たない場合は、その科目を実施しない場合があります。

13. 保育士資格の取得手続きについて

保育士資格を取得するためには保育士試験の受験手続きが必要です。保育士資格の詳しい取得までの流れは、厚生労働省ホームページの「幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例」等でご確認ください。また、保育士試験の受験については「一般社団法人 全国保育士養成協議会」のホームページ等をご確認ください。

14. 受講を辞退する場合について

受講料等納付後にやむを得ない事由により受講を辞退する場合は、「辞退届」で速やかに手続きをしてください。各科目とも、科目開始日の1週間前(月曜日に科目開始の場合は前週の月曜日)までに辞退の手続きを完了された場合には、登録料を除く受講料(振込手数料を差し引いた金額)を返金いたします。それ以後の辞退につきましては、返金できません。

なお、受講を辞退した場合でも、一度提出された書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

15. 専修証明書について

単位が認定された受講者には、特例教科目を活用して保育士試験を受験する際に必要な「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書」を9月上旬頃(予定)に郵送します。

16. 個人情報の取り扱いについて

申込書等に記入された個人情報は、北翔大学保育士資格取得特例講座の受講に係るご連絡、講

座の名簿、関連書類の送付以外の目的で使用することはありません。

17. 交通機関について

通学には公共交通機関のご利用をお願いします。原則として自家用車での通学は認めておりませんが、やむを得ず自家用車での通学を希望される方は、受講申込書の「駐車申し込み」欄の「必要」に○印を付けて自家用車使用の理由、その他必要事項を記入の上お申込みください。許可書を送付する際に、「臨時車両駐車許可証」を同封しますので、受講当日に車のフロント部分（ダッシュボード等）の確認できる場所に置いてください。

なお、駐車スペースに限りがあること、また大学の行事等によりご希望に沿えない場合もあることをあらかじめご了承ください。

18. 不測の事態が発生した場合の授業の実施について

以下の場合、大学の判断により、授業時間の繰下げ又は休講する場合がありますので、不測の事態発生の場合は、担当係にお問い合わせの上、授業の有無をご確認ください。

- ① 警報等が発令され、大学側で出講停止扱いにする場合
- ② その他不測の事態により、大学が休講すると判断した場合

※ なお、休講となった科目については、以下の講座予備日に実施の予定ですが、予備日は変更となる場合がありますので、その場合は別途連絡いたします。

＜講座予備日（予定）＞	福祉と養護	8月15日(火)
	相談支援	8月21日(月)
	保健と食と栄養	8月20日(日)
	乳児保育	8月4日(金)

19. その他注意事項

- ① 原則として、遅刻・早退・欠席は認められません。
- ② 大学構内は喫煙室を除き禁煙です。また、大学周辺におきましても近隣住民へのご迷惑や受動喫煙防止のため喫煙はご遠慮ください。ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ③ 通学途中・駐車場での事故、貴重品の紛失及び盗難等に関しまして、本学は一切の責任を負いかねます。各自の責任において管理してください。
- ④ 昼食は各自ご用意ください。
- ⑤ 本講座の受講生は、JR等の通学学割の対象にはなりません。

北翔大学 教育文化学部教育学科 保育士資格取得特例講座

〒069-8511 北海道江別市文京台 23 番地

TEL：011-386-8011 FAX：011-387-6260

MAIL：hoikutokurei@hokusho-u.ac.jp

※ お問い合わせ時間 平日 10:00～16:00 まで(土日祝日は休みです。)

